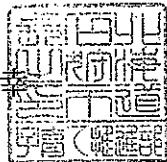


石子政第 515 号
令和 7 年 1 月 8 日

石狩市子ども・子育て会議
会長 吾田 富士子 様

石狩市長 加藤 龍



石狩市子ども・子育て会議条例第2条第2項の規定に基づく諮問について

下記のとおり、貴会議の意見を求める。

記

諮問案件

1. 放課後児童クラブ負担金の減免について
2. 乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準について
3. 病児保育事業の実施について
4. 副食費の算定方法の見直しについて

以上

答 申 書

令和 7 年 1 月 8 日

石狩市長 加 藤 龍 幸 様

石狩市子ども・子育て会議
会長 吾 田 富士子

令和 7 年 1 月 8 日付け石子政第 515 号で諮問のありました件につきまして、
本会議において審議した結果、下記のとおり答申いたします。

記

1, 放課後児童クラブ負担金の減免について

放課後児童クラブの負担金の算定にあたり、同時利用要件を撤廃し、多子のカウント方法を保育料の算定基準に合わせて第 2 子以降の負担金を無償化（免除）することで、多子世帯の負担軽減が図られ、子育て世帯へのさらなる支援につながることから、改定内容については妥当であると判断いたします。

また、延長加算分を第 2 子以降の無償化の対象としないことについては、通常の保育時間を超えて特別に実施している状況を考えますと、保護者に応分の負担をお願いすることもやむを得ないと考えます。就学援助受給世帯等は現行どおり 2 分の 1 減免を適用することから、必要な配慮はなされていると考え、改定内容については妥当であると判断いたします。

2, 乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準について

乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の作成にあたり、国の基準を踏まえるとともに、市独自の設備基準として、乳児室等の設置階を原則 2 階以下とする基準を設定した内容は妥当であると判断いたします。

また、令和 8 年度からの本格実施へ向けて、認定こども園等の事業者と十分に協議のうえ、事業が円滑に実施されることを要望いたします。

3, 病児保育事業の実施について

「子ども・子育て生活実態調査」における病児保育事業に対するニーズを踏

まえ、新たに病児保育事業を地域子ども・子育て支援事業として実施すること、また、近隣自治体の状況等を踏まえ利用料金を設定したことは妥当であると判断いたします。

事業開始後の利用状況やニーズ等を的確に把握し、安定運営の確保に努めるとともに、送迎サービスを含めた病児保育事業の内容について、子育て世帯に對して広く周知されることを要望いたします。

4. 副食費の算定方法の見直しについて

教育・保育施設を利用する1号認定及び2号認定の子どもの副食費の算定において、保育料と同様に、世帯収入やきょうだいの年齢に関係なく、第2子以降の副食費を無償化することで、子育て世帯の経済的な負担が軽減され、円滑な教育・保育施設の利用に繋がることから、改定内容については妥当であると判断いたします。